

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成16年12月24日(2004.12.24)

【公開番号】特開2002-148967(P2002-148967A)

【公開日】平成14年5月22日(2002.5.22)

【出願番号】特願2000-347241(P2000-347241)

【国際特許分類第7版】

G 03 G 15/16

B 41 J 29/00

F 16 C 13/00

F 16 C 13/06

F 16 H 1/06

G 03 G 15/00

G 03 G 21/14

【F I】

G 03 G 15/16 103

F 16 C 13/00 E

F 16 C 13/06

F 16 H 1/06

G 03 G 15/00 550

B 41 J 29/00 B

G 03 G 21/00 372

【手続補正書】

【提出日】平成16年1月26日(2004.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

請求項1記載の画像形成装置において、

駆動伝達手段は、駆動源に連結される駆動伝達ギアを有し、第1位置で回転体に駆動連結される被駆動伝達ギアと前記駆動伝達ギアとを正規状態にて噛合させ、第2位置で回転体側の被駆動伝達ギアと前記駆動伝達ギアとの噛合状態を維持させるものであることを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、駆動伝達部材、被駆動伝達部材としてはギアに限られるものではなく、駆動力を伝達し得るものであれば適宜選定して差し支えないが、確実な駆動伝達性を確保するという観点からすれば、駆動伝達手段3は、駆動源3mに連結される駆動伝達ギアを有し、第1位置P1で回転体2に駆動連結される被駆動伝達ギアと前記駆動伝達ギアとを正規状態にて噛合させ、第2位置P2で回転体2側の被駆動伝達ギアと前記駆動伝達ギアとの噛合状態を維持させるものであればよい。

すなわち、駆動伝達ギアと被駆動伝達ギアとの噛合状態を第1位置P1で正規位置に設定

した場合には、第2位置P2では、被駆動伝達ギアの位置が変化するため、必然的に両ギアの噛合状態が正規位置からはずれたものになり得る。

この場合、第2位置P2では、一つの駆動伝達ギアと一つの被駆動伝達ギアとを例に挙げると、両ギアの歯先半径の合計以下にギアの中心間距離を配置するようすればよい。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

更にまた、中間転写ベルト230の最上流画像形成ユニット22aの上流側にはベルトクリーナ53が配設されており、中間転写ベルト230上の残留トナーを除去するようになっている。

また、図示外の記録材供給カセットには記録材をピックアップするフィードロール（図示せず）が設けられ、このフィードロールの直後には記録材を送出するテイクアウェイロールが配設されると共に、記録材搬送路には適宜数の搬送ロール61が配設されると共に、二次転写部位の直前に位置する記録材搬送路には記録材を所定のタイミングで二次転写部位へ供給するレジストレーションロール（レジストロール）62が配設されている。

一方、二次転写部位の下流側に位置する記録材搬送路には定着装置66が設けられ、この定着装置66の下流側には記録材排出用の排出ロール（図示せず）が設けられており、本体ハウジング21の上部に形成された収容トレイ68に記録材が収容されるようになっている。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

更に、本実施の形態では、二次転写ユニット52による転写動作中に、記録材のジャムが生じた場合には、図3(a)(b)に示すように、扉ユニット70を開放することでジャム処理を行うことができる。

この場合、二次転写ユニット52は扉ユニット70と共に開放されることになるが、二次転写ユニット52はユニットケース521に二次転写ロール522及び清掃ブラシ523を組み込んだものであり、リトラクト機構80によって二次転写ユニット52はユニットケースごと移動することになるため、ユニットケース521の開口部は二次転写ロール522に合わせた寸法分だけ確保すればよく、ユニットケース521と二次転写ロール52との間には不必要的隙間は存在しない。

それゆえ、二次転写ユニット52が扉ユニット70と共に回動したとしても、ユニットケース521の開口部からトナークラウドが不必要に吹き出される虞れは全くない。

#### 【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4】

